

平成21年 6月25日

# 株 主 各 位

富山市牛島新町5番5号  
(東京本社 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号)

ITホールディングス株式会社

代表取締役社長 岡本 晋

## 第 1 期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第1期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第1期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  2. 第1期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、剰余金の処分として、当社普通株式1株につき金32円(普通配当27円、記念配当5円)、総額2,763,620,864円の期末配当を行うことで決定されました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の理由は、シェアードサービス会社「ITサービスフォース株式会社」の設立および「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という)の施行に伴うもので、次のとおり所要の変更を行いました。

1. グループ内間接業務の効率化およびコスト削減ならびに業務品質の向上を目的として、平成21年4月1日付でシェアードサービス会社「ITサービスフォース株式会社」を当社の100%子会社として設立したことに対応し、新たに事業目的を追加いたしました。
2. 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日(平成21年1月5日)

において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第6条（株券の発行）を削除し、あわせて株券に関する文言の削除および修正を行いました。

3. 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行いました。
4. 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、付則に所要の規定を設けました。
5. 本総会終結の時をもって不要となる付則につき、これを削除いたしました。
6. その他、上記変更に伴う所要の変更および条数の繰り上げ等を行いました。

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、中尾哲雄、岡本晋、浦田幸夫、滝澤光樹、藤宮宏章、金岡克己、小田晋吾および國領二郎の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、小田晋吾および國領二郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、林唯政氏が退任監査役の補欠として選任され、就任いたしました。

### 第5号議案 取締役および監査役の報酬額決定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）に、監査役の報酬額を年額85百万円以内とすることに決定されました。

なお、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役および役付取締役につき、次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役会長（代表取締役）	中尾哲雄
取締役社長（代表取締役）	岡本晋
取締役副社長	浦田幸夫
取締役副社長	滝澤光樹

以上

---

## 配当金のお支払いについて

第1期期末配当金は、「期末配当金領収証」を同封いたしましたので、ご確認の上、ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受取りください。

なお、配当金の振込をご指定された株主の皆様には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。